

道路事業事前評価調書

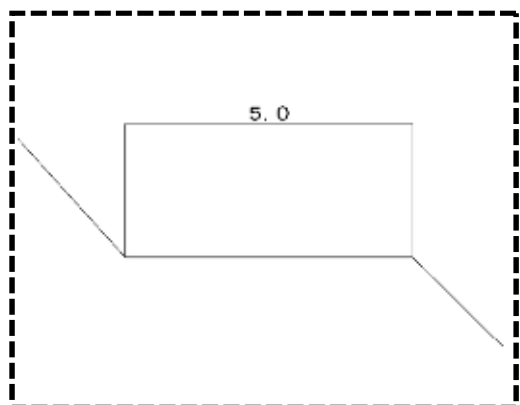
路線・河川等名	一般国道178号	事業名	道路整備事業	補助・単独の別	補助
事業主体	京都府	事業箇所(区間)	京丹後市丹後町袖志地内		
事業概要	目的	<p>一般国道178号は、宮津市から京丹後市久美浜町まで、丹後半島の海岸線に沿って走る唯一の幹線道路であり、地域を支えるとともに、丹後地域の観光を支える道路となっている。また本路線は、第二次緊急輸送道路に指定しており、地域の安心・安全のために重要な路線である。</p> <p>しかしながら、本事業箇所はバス路線でもあるにもかかわらず、大型車の離合が困難な幅員狭小、線形不良な区間であることから、自動車の安全性を確保するとともに、観光拠点間等の連携強化を促進するため、現道拡幅を行うものである。</p>			
	内容	<p>整備延長：2.1km 現況幅員：W= 5.0m 1車線 歩道なし 計画幅員：W= 7.5m 2車線 歩道なし 事業費：約9.0億円</p>			
	上位計画等	明日の京都 丹後地域振興計画			
	スケジュール	着手年度 平成27年度 完成予定年度 平成32年度			
事業の必要性	事業を巡る社会経済情勢及び地元情勢等	<ul style="list-style-type: none"> ○自動車交通量 2,102台/12hr ○自転車・歩行者交通量 11人・台/12hr ○災害時における緊急輸送道路(第2次)に指定 ○異常気象時通行規制区間 ○「海の京都」構想周遊ルート 			
事業の有効性	事業の効果及び費用対便益等	<ul style="list-style-type: none"> ○道路を線形改良して幅員を拡幅することで、通行の安全性が向上する。 ○異常気象時通行規制区間を解消する。 			
事業の効率性等	コスト縮減代替案立案等の可能性及び良好な環境形成・保全	<ul style="list-style-type: none"> ○線形改良・道路拡幅により、車両の交通環境が改善する。 ○事業地内で発生する切土を盛土に活用し、土砂の有効利用を図る。 ○二次製品の使用を促進しコスト縮減を図る。 			
総合評価	本事業は安心・安全な通行環境の向上を図るため、新規着手の必要がある。				



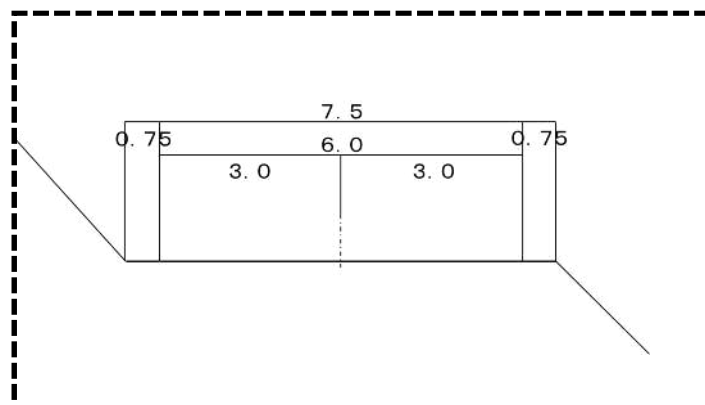
【広域位置図】



【位置図】



【現況横断面図】



【計画横断面図】



【現況写真】

『環』の公共事業構想ガイドライン評価シート

		作成年月日	平成27年4月22日		
		作成部署	建設交通部 道路計画課		
事業名	国道178号 道路整備事業	地区名	京丹後市丹後町袖志地内		
概算事業費	約9.0億円	事業期間	平成27年度～平成32年度		
事業概要	現道拡幅することにより、安全で円滑な交通を確保する。 道路築造：延長2.1km、幅員7.5m				
目指すべき環境像	現道は幅員狭小であるため、道路を整備し、安全で円滑な交通を確保する。急な斜面と海に挟まれた箇所を通っており、周辺環境に配慮した施工を行う。				
関連する公共事業					
	主要な評価の視点	選定要否	施行地の環境特性と目標	環境配慮・環境創造のための措置内容	環境評価
地球環境・自然環境	地球温暖化（CO2 排出量等）	○	道路幅員が狭く、歩道が未整備なため、車両の速度低下が発生することから、CO ₂ 排出量を削減する必要がある。 周辺環境に配慮した工事を実施する必要がある。	現道拡幅することにより、円滑な通行環境を確保し、CO ₂ 排出量の削減を図る。 工事中は濁水などが周辺に流出しないように実施する。	4
	地形・地質				
	物理循環（土砂移動）				
	野生生物・絶滅危惧種				
	生態系	○			3
	その他				
生活環境	ユニバーサルデザイン		事業実施により発生する建設発生土、資源の再利用に努める必要がある。	建設発生土の現場内再利用を図るとともに、他工事へ流用することで土の有効利用を図る。	
	水環境・水循環				
	大気環境				
	土壌・地盤環境				
	騒音・振動				
	廃棄物・リサイクル	○			3
	科学物質・粉じん等				
	電磁波・電波・日照				
	その他				
地域個性・文化環境	景観	○	自然豊かな地域であるため、景観を保全する必要がある。	景観に配慮した材料を使用するなど、周辺環境との調和に努める。	3
	里山の保全				
	地域文化財の保全				
	伝統的行事				
	地域住民との協働				
	その他				
外部評価					